

## 地域計画

策定年月日	2025.3.25
更新年月日	令和7年3月25日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	東通村 (2424)
地域名 (地域内農業集落名)	大利地区 (早掛平、大利)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	300.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	300.9 ha
② 田の面積	78.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	222.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	54.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.8 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

労働力に関して高齢化や後継者不足が進んでいる。耕作放棄地の増加が懸念されることから、新規就農者の確保・育成や地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後の地域農業を担う者の営農活動を後押しするため、スマート農業の導入や農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約化により農作業の効率化・省力化を図り、地域全体で農地の保全管理に取り組んでいく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
担い手への農地の集積・集約化を進めていく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 57.6 % 将来の目標とする集積率 60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地域内の対象農地は、担い手への集積を進めていく。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

担い手農家の意向を踏まえ、農地中間管理機構を通じた集積・集団化を進めていく。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

農地の集積・集約化にあたっては、農地中間管理機構の活用を進めていく。

#### (3)基盤整備事業への取組

可能な限り小規模な基盤整備に取り組んでいく。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

今後不足が見込まれる担い手を育成するべく、地域ぐるみで若手の育成に取り組む。新規就農者については市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現状予定はないが、適宜検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣による農作物被害があった際には、被害が拡大する前に迅速に対応出来る体制を構築する。
- ②環境保全型農業直接支払交付金制度に基づき、減農薬や減化学肥料の取組を進めていく。
- ③限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、補助金等の支援制度の活用を見据えたスマート農業の実践を検討していく。
- ⑧農業者の利用状況等を考慮の上、農業用施設の補修等を行う。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙のとおり

### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	なし		

### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標 地	備考
1 認農		WCS、大豆、そば	57 ha	ha	WCS、大豆、そば	57 ha	ha	A	
2 認農		水稻、畜産	23 ha	ha	水稻、畜産	23 ha	ha	B	肉用牛
3 認農		水稻、畜産	4.5 ha	ha	水稻、畜産	7.5 ha	ha	C	肉用牛
4 認農		水稻	10.4 ha	ha	水稻	10.4 ha	ha	D	
5 認農		水稻、畜産	19.8 ha	ha	水稻、畜産	19.8 ha	ha	E	肉用牛
6 認農		野菜	5.8 ha	ha	野菜	5.8 ha	ha	F	
7 利用者		水稻	3.2 ha	ha	水稻	3.2 ha	ha	G	
8 認農		水稻、野菜	1.5 ha	ha	水稻、野菜	1.5 ha	ha	H	
9 認農		水稻、野菜	3.8 ha	ha	水稻、野菜	3.8 ha	ha	I	
10 認農		水稻、畜産	18 ha	ha	水稻、畜産	18 ha	ha	J	肉用牛
11 認農		水稻、畜産	2.8 ha	ha	水稻、畜産	2.8 ha	ha	K	肉用牛
12 利用者		水稻、畜産	2.2 ha	ha	水稻、畜産	2.2 ha	ha	L	肉用牛
13 利用者		水稻、野菜	2.3 ha	ha	水稻、野菜	2.3 ha	ha	M	
14 利用者		畜産	11.4 ha	ha	畜産	11.4 ha	ha	N	肉用牛
15 利用者		畜産	0.9 ha	ha	畜産	0.9 ha	ha	O	肉用牛
16 利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	P	
17 利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	Q	
18 利用者		水稻	4.2 ha	ha	水稻	4.2 ha	ha	R	
19 利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	S	
20 利用者		そば	0.1 ha	ha	そば	0.1 ha	ha	T	
21 利用者		ブルーベリー	0.2 ha	ha	ブルーベリー	0.2 ha	ha	U	
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		